

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北九州市小倉北区西港町72番地の17

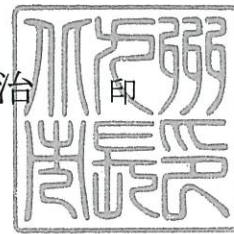
氏 名 有限会社 角田油業

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 中村 光



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許 可 の 年 月 日 令和 4年 3月 24日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 11年 3月 23日

1 事業の範囲

積替え又は保管を含まない

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類、ダスト類
以上 16種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

積替え又は保管を含む

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず（自動車等破砕物を除く。）、
以上 3種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

所 在 地：北九州市小倉北区西港町72番17

面 積：4.16平方メートル

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず 以上 3種類

3 許可の条件 なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 3月 24日	新規許可	平成 9年 3月 24日	更新許可
平成 14年 3月 24日	更新許可	平成 14年 3月 29日	変更許可
平成 16年 9月 13日	変更許可	平成 19年 3月 24日	更新許可
平成 20年 10月 22日	変更許可	平成 24年 3月 24日	更新許可
平成 29年 3月 24日	更新許可	令和 4年 3月 24日	更新許可

5 積替え許可の有無 記載なし

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。